

# 放影研から讀賣テレビ放送への放送内容訂正依頼（2017年8月17日）

放影研広総務発第 2017-110 号

平成 29 年 8 月 17 日

讀賣テレビ放送株式会社

代表取締役社長 伝川 幹 殿

公益財団法人 放射線影響研究所  
理事長 丹羽 太 貴



8月12日放映「ウェークアップ! ぷらす」について（放送内容訂正依頼）

7月28日のインタビュー取材に基づき8月12日に放映されました貴社の「ウェークアップ! ぷらす『原爆投下の真実—調査すれども治療せず ABC Cの闇』」を拝見いたしました。

番組では、司会者やコメンテーターより、放射線影響研究所（以下「放影研」）が被爆者の個人情報の開示を行っていないとの非難発言がありましたが、事実とは異なります。従前より放影研では、個人情報保護法を遵守し、特に被爆者の健康情報については要配慮個人情報として厳格な情報管理（個人情報の非「公開」および非「公表」）を行っていると同時に、被爆者ご本人からの請求に対しては、放影研と請求者との間でのやりとり（どういう情報を求めているのか、具体的な手がかりはないか等）を通じ、時間をかけて当該情報を探し出すなどの丁寧な情報提供（個人情報の「開示」）を行っています。

番組では「公開」「公表」および「開示」が混同されており、視聴者に誤解を与える結果となり、残念であると同時に、放影研が情報開示に消極的であるかのような印象を与えています。

放影研は、ABC C時代の反省をふまえ、開かれた組織として社会に認めていただくべく、懇切丁寧な被爆者対応の努力を積み重ねているところですが、今回のような番組が放映されると、私どもの努力が水泡に帰してしまいます。放影研の名誉回復のため、貴社の番組において、放送内容の訂正をお願いいたしたく存じます。

## 讀賣テレビ放送からの回答（2017年8月31日）

2017年8月31日

公益財団法人 放射線影響研究所  
理事長 丹羽太貫 殿

讀賣テレビ放送株式会社  
ウェークアップ!ぷらす  
チーフプロデューサー 山根 順

### 「ウェークアップ!ぷらす」放送内容訂正依頼に対する回答

8月12日放送の「ウェークアップ!ぷらす」特集『原爆投下後の真実 - 調査すれども治療せず ABC Cの闇』におきまして、丹羽理事長のインタビューなどご協力いただき、誠にありがとうございました。

貴研究所が8月17日付で発出されました「放影研広総務第2017-110号」に回答させていただきます。

当該特集は、原爆投下後、貴研究所の前身であるABC Cが、広島・長崎の被爆地で行った調査を取り上げ、「調査はしても治療はしてくれなかった」という被爆者の方々の憤り、その後、放影研による被爆者ご本人に対する情報開示において「本当にすべてのカルテを開示してくれているのか」という不満などで構成されています。被爆者の方々の不満はあるにせよ、貴研究所がABC C時代の反省を踏まえ、今、開かれた組織として懇切丁寧な被爆者対応の努力を積み重ね、情報提供（個人情報の「開示」）を行っておられるというご主張を、当番組が否定するものではありません。

いただいた「放影研広総務第2017-110号」では、当番組が、一般に対する「公開」「公表」と被爆者ご本人に対する「開示」とを混同し、貴研究所が情報開示に消極的であるかのような印象を与えた、とのご指摘を受けました。当番組としましては、被爆者の方々の思いに寄り添い放送したもので、訂正が必要な内容であるとは考えておりません。ご理解いただけますと幸いです。

当番組では今後も被爆者の方々の思いに寄り添うとともに、貴研究所の考え方も盛り込む等、より多角的な報道に務めてまいります。

以上



## 讀賣テレビ「ウェークアップ!ぶらす」の放送について

讀賣テレビ放送株式会社（以下「讀賣テレビ」）が2017年8月12日に放送した「ウェークアップ!ぶらす」にて公益財団法人 放射線影響研究所（以下「放影研」）とその前身である原爆傷害調査委員会（ABCC）を取り上げた特集コーナー「原爆投下の真実―調査すれども治療せず ABCCの闇」において一部事実と異なる放送がありました。これに対して放影研は、同月17日付けで放送内容の訂正依頼を行いました。讀賣テレビから同月31日付けで訂正が必要な内容とは考えていないとの回答がありました。

放影研は被爆者の方々の被爆時の状況やその後の診療録（カルテ）などの個人情報を大切に保管しております。それらの個人情報は個人情報保護法を遵守した厳格な情報管理の下、「公開・公表」（誰でも見ることができる状態にする。）しておりませんが、被爆者ご本人からの「開示」請求に対しては誠実に対応し、保管資料のすべてを提供しております。

しかし、放送では、資料の「公開・公表」と個人情報の「開示」が混同して取り扱われており、司会者やコメンテーターによる「おかしいですね、カルテとかデータは患者のものではないのか。患者が見られないとは、どういうことなのか」などの事実誤認の発言で締め括られ、放影研が被爆者の方々に対して個人情報を「開示」していないとの誤った印象を視聴者に与える結果となっていました。

讀賣テレビからの「研究所の将来についてお聞きしたい」という取材申し出に対し、放影研は誠意を尽くして長時間の対応をさせていただいたところですが、番組では、「公開・公表」に関する質問への応答のインタビュー場面を「開示」に関する議論の展開場面に挿入する編集が行われていました。讀賣テレビが、情報管理上「公開・公表」には慎重であるべき旨の発言を、積極的に対応している「開示」についての発言として編集放送した事実は訂正に値するものであると放影研は判断しました。

放影研の依頼にも関わらず訂正放送が行われなかったのは残念です。今日の社会に極めて大切な役割を果たしている讀賣テレビにおいては、今後、取材を受ける側の善意を踏みにじらない公正、中立かつ正確な番組制作をされることを期待します。

2017年9月12日

公益財団法人 放射線影響研究所  
理事長

